



広報

たらま

令和2年

5月号

令和2年5月16日発行

No.552

発行/多良間村役場・編集/総務財政課広報係 〒906-0692 宮古郡多良間村字仲筋 99-2 ☎0980-79-2011



健やかな 成長を願い



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

多良間村は、
39番目の

「日本で最も美しい村」

連合に加盟
しています。

マスク等ご寄贈のお礼

マスク等寄贈者名

株式会社 野津商事 様	マスク300枚・子供用マスク200枚
京禾観光株式会社 代表者 王 巍 様	マスク1,200枚
株式会社 西筋総合設計 代表取締役 西筋 光則 様	マスク1,000枚 電子体温計10本・ 非接触型赤外線体温計 5本
株式会社 システムジャパン 代表取締役 大底 様	マスク400枚
NAHA興産株式会社 代表者 羽地 政雄 様	マスク1,000枚
西筋 昌則 様	マスク500枚
株式会社 聚光 代表者 吉田 様	マスク2,000枚



株式会社聚光様（東京都）が郷土マリンサービス JAWS IIと村へマスクを贈呈



職員によるマスク配布準備の様子

多良間村へ新型コロナウイルス感染症防止に役立てて欲しいと5月迄の期間にマスク総数6,600枚と、体温計15本のご寄贈を多くの皆様から頂きました。

伊良皆光夫村長は、「新型コロナウイルス感染症拡大により、マスク不足が続き入手困難な中、企業の皆様からの温かい寄贈に感謝している。マスクは村民の感染予防に役立てていきたい」と話しました。

寄贈されたマスクは、全村民や、学校、高齢者施設等に配布し、体温計は必要な施設等で利用する事になっております。

ご支援頂きまして深く感謝致します。誠にありがとうございました。

運転免許更新についてのお知らせ

講習会の開催について

1, 日時 2020年6月26日(金)

受付時間▶

午後1時00分～午後1時30分

講習時間▶

午後1時30分～午後3時00分

2, 場所 コミュニティー施設1F 大ホール

70歳未満の方で運転免許証の有効期限が令和2年11月まで(平成32年11月)までの方は、今回の講習に参加してください。

参加受付は多良間駐在所までお願いいたします。

70歳以上の方が対象の高齢者講習の日程はまだ決まっておりません。多良間駐在所で受付した方は、日程が決まり次第、連絡します。

多良間駐在所からの連絡



1 運転免許の有効期限延長について

新型コロナの影響により、県内各地で免許更新業務はできないため、駐在所で3ヶ月間有効期限を延長手続きができる。(免許証のみ持参でOK)

誕生日を迎えてから来所してください。



2 ニンニクについて

収穫してビニールハウス内で乾燥中のニンニクが無くなる事案があります。

保管管理の徹底と不審者に対する情報提供依頼をお願いします。

3 子ヤギの死骸

一周道路の茂みに子ヤギの死骸が放置されたりしています。

車に轢かれた可能性や病気の可能性等もある原因不明であるため、放し飼いしないなど、飼い主は責任を持つようにしてください。

4 村内の騒音訴え

村内において深夜の時間帯から酒盛りしてうるさいとの通報がありました。

夜間は付近住民だけでなく小さな子どもにも影響があるので節度有る飲酒を心掛けましょう。



5 JAの階段に設置の座椅子型昇降機のカギの紛失について

昇降機のカギが紛失していて、高齢者が利用できない状態になっています。

シルバー色の南京錠のカギに似たサイズを拾った又は見かけたら駐在所やJAへ連絡ください。



6 コロナ詐欺防止 (特別定額給付金)

特別定額給付金の支給に伴い、今後同給付金を利用したオレオレ詐欺の様な事案が考えられますので、被害にあわないよう気をつけましょう。

また、役場職員や警察等が、電話やメールを利用して

- (1)ATM操作お願いや手数料の振り込みを求めること。
- (2)給付のための世帯構成や口座番号等の問い合わせをすることはありません。



令和2年度の国民年金保険料は 1ヶ月 16,540円 です。

保険料は納付期限までに納めてください。

納付期限は「納付対象月の翌月末」となっています。

※保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

！！国民年金保険料の納付が経済的に難しい場合は、免除申請が可能です！！

令和2年度分（令和2年7月分から令和3年6月分まで）の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

- ★保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。
 - ★学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。
 - ★出産の際の免除については「国民年金保険料の産前産後期間の免除制度」があります。
- ご不明な点がございましたら、多良間村役場住民福祉課までお問合せください。

後期高齢者医療保険について

対象となる方

- 75歳以上の方（75歳の誕生日当日から）
- 65歳以上74歳以下で一定の障がいがあると広域連合から認定された方
- これまで保険料を負担していなかった被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険）の被扶養者だった方も、後期高齢者医療制度の対象となります。

保険料を滞納すると・・・

- 保険料を滞納した場合は、納付相談等により有効期限の短い被保険者証（短期被保険者証）が発行されることがあります。必ず役場へご相談ください。

限度額適用・標準負担減額認定証（減額証）について

- 後期高齢者医療の被保険者で住民税非課税世帯の方が療養（入院・外来・調剤）を受ける場合に、減額証を被保険者証に被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、一部負担金限度額が適用される証です。
 - 減額証の交付は、8月の被保険者証切替時に併せて交付します。
 - 初めて申請するときは、原則申請手続きが必要になりますので、多良間村役場住民福祉課にて、印鑑をご持参のうえ、申請してください。
- ※ご不明な点がございましたら、多良間村役場住民福祉課までお問い合わせください。

沖縄県農業共済組合 宮古支所 宮古家畜診療所 多良間駐在所勤務 獣医師 伊藤^{よしやす}喜康先生の紹介

多良間島の皆さん、今年の4月より15年ぶりに多良間島に戻って参りました。

牛や山羊の家畜の病気や怪我の診療、病気の予防の為にワクチン接種、繁殖障害などの検診、また出産のサポートを行う場合もあります。

畜産農家の皆さん、どうぞよろしくお願い致します。

趣味：釣り

マグロを釣ったことがないので、多良間島近海でマグロを釣ってみたい。

いいスポットがあれば、教えてください(^_^)



新型コロナウイルス感染症に関連した 法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。



相談する

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 検索

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

多良間保育所 こいのぼり掲揚



4月16日、多良間保育所では、滝のぼりをする鯉のよう
に力強く育ってほしいという願いを込めて、多良間一
高いこいのぼりをあげて成長を祝った。門前、玄関先で
は風物詩となっている200匹の手作りこいのぼりが
元気よく泳ぎ、道行く人を活気づけた。

保育所では、新型コロナウイルス感染予防対策として
家庭保育の協力をお願いしており、登園児が少ない中で
掲揚式が行われた。青柳明彦保育所所長は「世界中が新
型コロナウイルス感染拡大で大変な時期だが、子ども達
がすくすくと健康に育って欲しいと願い掲揚式を行っ
た」と話した。

各クラスのねらい

☆すみれ組(0・1才児)
5名

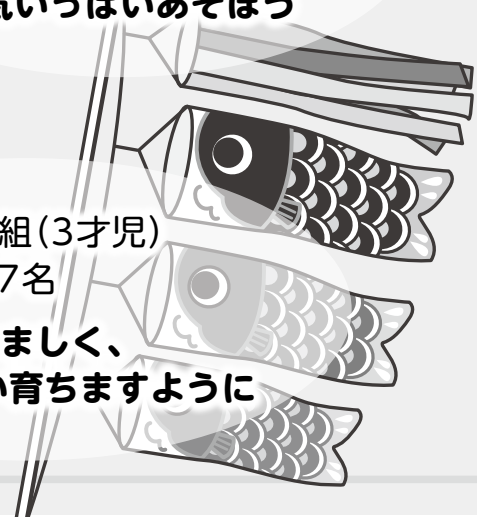
高く泳ぐこいのぼりの様に
元気いっぱいあそぼう

☆ひまわり組(1・2才児)
6名

元気よくあそび
楽しいを味わう

☆ゆり組(3才児)
7名

たくましく、
元気いっぱい育ちますように



子育て世帯への臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給します。



➤ 申請方法

原則、申請不要。(公務員は、申請書を送付します)
*希望しない場合等は、申出書が必要です。

➤ 支給対象者

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している方。

➤ 対象児童

児童手当の令和2年4月分の対象となる児童です。
*ただし、同年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合等も対象となります。

➤ 給付額

対象児童1人につき、1万円です。

➤ 支給方法

児童手当を受給している口座へ振り込みます。

➤ 支給時期

多良間村では、6月に支給する予定です。
*児童手当と一緒に振り込みますのでご確認ください。

お問い合わせは

多良間村役場 住民福祉課

「子育て世帯への臨時特別給付金」窓口

電話：0980-79-2623

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、危険な場所にいる人は
避難することが原則です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。
できるだけ自ら携行して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が
変更・増設されている可能性があります。
災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しない
よう周囲の状況等を十分確認して下さい。



つつが虫病に注意

ツツガムシは、草むらにいます！！

被害は、初夏(5～6月)と秋(10～12月)に多い
草刈り、農作業、釣りのときに刺されることが多い

予防

ツツガムシにくっつかれないように、
草むら(畑・海岸)に入るときは

1. 長袖、長ズボン、手袋、長靴を着用する
2. 虫除け剤※を使う(※成分に デート を含むもの)
3. 草むらで座らない(座る場合は敷物を使う)
4. 草むらで脱いだ衣服を放置しない
5. 入った後はすぐに必ず入浴(シャワー)する
6. 衣服を使い回さずに、その日で洗濯する
7. ツツガムシのすみかとなる不要な草むらを減らす



(沖縄県衛生環境研究所撮影)

- ・とても小さなダニで、肉眼ではほぼ見えない
- ・初夏や秋に草むらに出てくる幼虫だけが刺す
- ・刺されてもかゆみ・痛みはない



(沖縄県衛生環境研究所撮影)

早期発見・早期診断

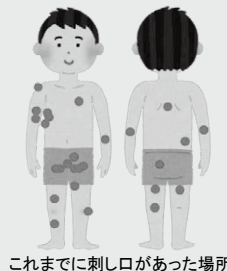
症状

刺されてから5～14日後に症状出現

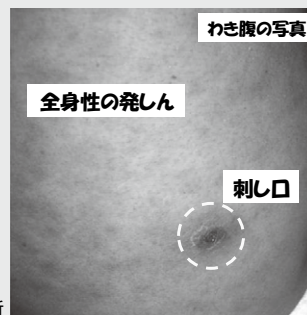
- ・ 38～40度の高熱
- ・ 全身性の発しん
- ・ 体のどこかに刺し口(1～2ヶ所)



刺し口の特徴
かさぶた、周囲に赤み
(1cm前後の大きさ)



これまでに刺し口があった場所



わき腹の写真

全身性の発しん

刺し口

※つつが虫病は適切な治療で治りますが、遅れると重症になることもあります。

※つつが虫病に、一度ならず、またかかる人もいます。

「熱が長引く」「草地に入った」「体に赤い発しん」「刺し口!？」

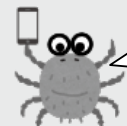
→ 早めに医療機関を受診しましょう。



宮古保健所 つつが虫病について

検索

お問い合わせは 沖縄県宮古保健所 ☎73-5074



草地に行くなら
検索だ!

つつがむしくん

自衛官等募集の案内

種 目	受験資格	受付期間	試験日(1次)
一般曹候補生(男女)	18歳以上33歳未満	7月1日～9月10日	9月18・19・20日(いずれか1日)
自衛官候補生(男女)	18歳以上33歳未満	年 間	受付時にお知らせ

お問い合わせ先 自衛隊沖縄地方協力本部 宮古島出張所 TEL : 0980 - 72 - 4742

村長のたうけーむぬゆむ。(ひとりごと)

フランスのノーベル文学賞作家
カミュの代表作「ペスト」が読ま
れているという。ペストを新型コロ
ナウイルスに読み替えれば、今の
物語として読める。小説の舞台は、
ペストが蔓延し、完全に封鎖され

た街。高い致死率をもつ伝染病ペ
ストの発生が確認され、感染拡大
を防ぐために街が封鎖される。外
部と遮断された孤立状態の中で、
猛威を振るうペストにより、突如
直面する「死」の恐怖、愛する人と
の別れ、見えない敵と戦う住民を
描いた、戦後まもない頃の作品だ。

忍びよる恐怖と絶望、後手後手
に回る行政、見えない敵とあら
がう人々。人間の無力、尊厳と連
帯、社会生活の嵐が吹き荒れる現
実に、立ち向かうにはどうすべき
か。今の新型コロナウィルスと二
重写しになる。封鎖された街から
疎開はゆるさず、外界との接触

が断たれる街。別離や死別、人々
は自らの苦しみと、愛する人の苦
しみの、二重の苦しみにさいなま
れる。人々が病氣と戦い、伝染病
の感染という災害と、どう共に生
きるかを問う。

主人公の医師は、医師としての
職務に絶望を感じながらも、健康
の問題だけを考え、一人でも多く
の命を救いたいと考え行動する。
この医師の強い意志は、自らの感
染の恐怖と戦いながらも、くじけ
ない。また、ある新聞記者はほか
の街に住む恋人の元へ、なんとし
ても帰ろうと考えるが、「自分は
この街の人間だ」と思い直し、脱
出せずに街の人々を救う活動を手
伝う。この物語の登場者たちは、
自暴自棄にならずに、人間的な形
で、見えない巨大な敵と立ち向か
おうとしている。

一方で、猛威を振るうペストは、

すべての者から、恋愛と、さらに
友情さえも奪ってしまった。疑心
暗鬼、偏見と差別、人間不信。そ
れはウィルスより脅威だ。住民が
言う、この菌は病気に感染してい
ない者の、胸の中にも入り込んで
いると。病原菌も怖い、人々の
心に巣くうこの「菌」が最も怖い。

それは現在のコロナウィルスでも
同様である。使命感をもって、生
死を顧みず、職務を全うしている、
医療従事者に対し、いわれのない
偏見と差別。事実無根の心ない情
報の拡散。誰かを非難し続ける人。
チャンスとばかりに自分の利益の
ためだけに行動する人。マスクを
高値で転売する人などがある。い
つ終わるのか、終わりは来るのか。
出口の見えない戦いは、焦燥感を
強めていく。

私たちは、新型コロナが、社会
や経済をかくも萎縮、停滞させる

とは思ってもいなかった。人間は
知恵と知識で新型コロナウィルス
に、やがて打ち勝つであろう。コ
ロナの終息が、明るい希望の光と
なる。そのために、私たちは、医
療の最前線で生死と向き合いなが
ら、24時間闘っている医療従事者
がいることを、忘れてはならない。

また、事業収入の道を断念し、休
業されている事業者の皆様、不自
由な生活を強いられながら、ご協
力をいただいているすべての村民
の皆様、ご来島を控えている多く
の皆様、心から感謝申し上げます。
す。やぐみすでいがぶー。



4月

世帯数と人口 (令和2年4月末現在)		
総世帯数	514 (0)	
総人口	1,111 (0)	
男 600	女 511	
区別	人口	世帯数
土原	70 (4)	33 (0)
天津川	83 (0)	42 (1)
宮良	96 (0)	45 (0)
嶺間	69 (0)	29 (0)
大道	146 (-4)	68 (-2)
大木	198 (2)	94 (2)
吉川	265 (-2)	115 (-1)
水納	180 (0)	85 (0)
出生	0	死亡 0
転入	8	転出 8

() 内は前月比

緊急ダイヤル

火災・救急ワンクッションコール	119番
警察官派出所 (79-2010)	110番
急病人 多良間診療所	79-2101
歯科診療所	79-2162
停電 沖縄電力多良間営業所	79-2147
断水 役場住民福祉課	79-2623
家畜疾病 役場産業経済課	79-2503
ガス専用JA多良間	090-6859-2355

救急に関すること (4月)

◆時間外救急受付	13件
◆救急車出動	1件
◆ヘリ搬送	1件
火災・救急ワンクッションコール:	119
※緊急の場合以外診療時間内での受診を心がけよう	

知っていますか？ 電波利用のルール

電波はスマートフォン、無線LAN等、様々な形で利用されています。

また、消防・救急無線などの重要無線は国民生活の安心・安全を支えるインフラとなっています。しかし、無免許での電波の不正使用などのルール違反も多発しています。

このため、総務省沖縄総合通信事務所では電波に関するルール作りと、良好な電波利用環境の維持に取り組んでいます。

不法電波で このような重大な問題が起こります

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防・救急、鉄道、防災行政、警察、飛行機など人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

知っていますか？ 電波のルール。



正しい利用が暮らしの安心・安全を守ります。

- 無線機器の使用には「技適マーク」の確認を。
- 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- 外国規格の無線機器にはご注意ください。

電波は消防、救急、防災、携帯電話など私たちの暮らしの安心・安全のために使われています。不法電波は、そんな大切な通信を妨害します。

総務省 総合通信基盤局
詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ
電波利用

詳しくは総務省 電波利用ホームページへ

電波利用

検索



和みます。(兼本)

※新型コロナウイルス感染拡大が気になる中でしたが、待ちに待った楽しい学校(幼・小・中)生活が始まりました。子ども達が元気に遊ぶ姿に心が和みます。(兼本)

編集後記

特別定額給付金に関するお知らせです

特別定額給付金とは？

◎緊急事態宣言の下、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならないという状況の下、医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うものです。

◎支給対象者

- ・基準日(令和2年4月27日)に、市区町村の住民基本台帳に記録されている方
(基準日以前に、住民票を削除されていた方で、基準日において、日本国内で生活していたが、いずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて市区町村の住民基本台帳に記録されることとなった方を含む。)

※ 外国人のうち、短期滞在者及び不法滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため対象外です。

◎給付金額

- ・世帯構成員1人につき10万円

特別定額給付金申請のご案内

多良間村

郵送申請 申請書に振込先口座などを記入して必要書類と共にご返送ください。

窓口申請 申請書に振込先口座などを記入して必要書類を窓口へ提出してください。

午前8時30分～午後5時 (正午～午後1時 受付可)

受付場所：役場1階 会議室

必要書類

①世帯主の本人確認書のコピー(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等 いずれか)

②振込先の番号が分かる書類

(通帳の口座番号が書かれた部分のコピー・キャッシュカードのコピー等)

* 本人以外の代理受給の方は、上記2つに加え代理受給者の本人確認書類のコピーの添付をお願いします。

申込み期限

令和2年8月14日(金)午後5時

特別定額給付金に関するお問い合わせ・・・

多良間村役場総務財政課 特別定額給付金係

電話：0980-79-2011

多良間村
キャラクター
たらびん

